

四 半 期 報 告 書

(第173期第1四半期)

自 平成22年4月1日

至 平成22年6月30日

NEC

日本電気株式会社

東京都港区芝五丁目7番1号

第173期第1四半期

(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書として、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して平成22年8月3日に提出したデータに、目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付した四半期レビュー報告書を、末尾に綴じ込んでおります。

日本電気株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	5
4 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1 生産、受注及び販売の状況	7
2 事業等のリスク	7
3 経営上の重要な契約等	7
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7
第3 設備の状況	12
第4 提出会社の状況	13
1 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) ライツプランの内容	17
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(6) 大株主の状況	17
(7) 議決権の状況	18
2 株価の推移	19
3 役員の状況	19
第5 経理の状況	20
1 四半期連結財務諸表	21
(1) 四半期連結貸借対照表	21
(2) 四半期連結損益計算書	24
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	25
2 その他	41
第二部 提出会社の保証会社等の情報	42

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月3日
【四半期会計期間】	第173期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
【会社名】	日本電気株式会社
【英訳名】	NEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 遠 藤 信 博
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部グループマネージャー 山 内 靖 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部グループマネージャー 山 内 靖 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第172期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第173期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第172期
会計期間	自平成21年4月 1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月 1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日
売上高 (百万円)	778, 465	667, 541	3, 583, 148
経常損益 (百万円)	△45, 032	△40, 461	49, 429
四半期(当期)純損益 (百万円)	△33, 843	△43, 142	11, 428
純資産額 (百万円)	759, 835	843, 313	931, 912
総資産額 (百万円)	2, 884, 938	2, 510, 800	2, 937, 644
1株当たり純資産額 (円)	308. 26	279. 23	304. 36
1株当たり四半期(当期) 純損益金額 (円)	△16. 74	△16. 61	5. 04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	4. 91
自己資本比率 (%)	21. 6	28. 9	26. 9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△32, 828	39, 587	134, 816
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14, 628	△81, 826	△41, 241
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4, 752	24, 432	△80, 408
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	266, 503	227, 101	330, 548
従業員数 (人)	145, 328	119, 599	142, 358

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 消費税および地方消費税の処理は税抜方式によっています。
- 3 第172期第1四半期連結累計(会計)期間および第173期第1四半期連結累計(会計)期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

2 【事業の内容】

当社は、当第1四半期連結会計期間からセグメントを変更しています。変更の内容については、「第5 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。なお、「エレクトロンデバイス事業」セグメントは、NECグループで半導体事業を行ってきたNECエレクトロニクス株（現ルネサスエレクトロニクス株）が、当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社でなくなったことにより、セグメントとしての重要性が小さくなつたため廃止しました。また、同セグメントに含まれていた半導体事業以外の事業については、「その他」に含めています。

NECグループの連結子会社（288社）のうち、中核をなす子会社をセグメントごとに記載すると概ね次のとおりです。

平成22年6月30日現在

セグメント	主要な子会社
ITサービス事業	NECソフト㈱ NECソフト沖縄㈱ NECネクサソリューションズ㈱ NECシステムテクノロジー㈱ アビームコンサルティング㈱ アビームシステムズ㈱ 九州日本電気ソフトウェア㈱ 中部日本電気ソフトウェア㈱ 北海道日本電気ソフトウェア㈱ NECソフトウェア東北㈱ 日本SGI㈱ 北陸日本電気ソフトウェア㈱ ㈱N&J金融ソリューションズ ㈱中国サンネット ㈱ワイイーシーソリューションズ リバンスネット㈱ ㈱KIS NECフィールディング㈱ エヌデック㈱
プラットフォーム事業	NECインフロンティア㈱ NECインフロンティア東北㈱ NECインフロンティア・タイ社 [タイ] NECコンピュータテクノ㈱ NECテクノロジーズ香港社 [中国] NECユニファイド・ソリューションズ・ネーデルラント社 [オランダ] NECユニファイド・ソリューションズ・イタリア社 [イタリア]
キャリアネットワーク事業	日本電気通信システム㈱ 東北日本電気㈱ NECワイヤレスネットワークス㈱ NECマグナスコミュニケーションズ㈱ ㈱オーシシー 山梨日本電気㈱ NECアンテン㈱ ㈱高砂製作所 NECネットエスアイ㈱ ネッツエスアイ東洋㈱ NECネットエスアイ・サービス㈱ ㈱ニチワ NECネットエスアイ・エンジニアリング㈱ 桂林NEC無線通信有限公司 [中国] ネットクラッカー・テクノロジー社 [米国] NEC・デ・メヒコ社 [メキシコ] NEC・デ・コロンビア社 [コロンビア] NECインフォコミュニケーションズ社 [ロシア]
社会インフラ事業	NECエンジニアリング㈱ NECネットワーク・センサ㈱ NEC東芝スペースシステム㈱ 日本電気航空宇宙システム㈱ NECコントロールシステム㈱ ㈱ネットコムセック 昭和オプトロニクス㈱ 日本アビオニクス㈱ NEC Avio赤外線テクノロジー㈱

(注)

NECコーポレーション・オブ・アメリカ社 [米国]
 NECヨーロッパ社 [英国]
 NECフランス社 [フランス]
 NEC (ユーケー) 社 [英国]
 NECアジア・パシフィック社 [シンガポール]
 NECコーポレーション (タイランド) 社 [タイ]
 NECインドネシア社 [インドネシア]
 NECオーストラリア社 [豪州]
 日電信息系統 (中国) 有限公司 [中国]
 NEC香港社 [中国]
 NEC台湾社 [台湾]
 NECブラジル社 [ブラジル]
 NECアルヘンチーナ社 [アルゼンチン]

セグメント	主要な子会社
パーソナルソリューション事業	NECカシオモバイルコミュニケーションズ㈱ 埼玉日本電気㈱ NECパーソナルプロダクト㈱ NECビッグローブ㈱ NECアクセステクニカ㈱ 静岡日電ビジネス㈱ NECディスプレイソリューションズ㈱ NECディスプレイソリューションズ・アメリカ社 [米国] NECディスプレイソリューションズ・ヨーロッパ社 [ドイツ] 恩益禧視像設備貿易 (深圳) 有限公司 [中国] NECモバイリング㈱
その他	NECトーキン㈱ ㈱トーキンマシナリー NECトーキン・エレクトロニクス (タイランド) 社 [タイ] NECトーキン台湾社 [台湾] NECトーキン香港社 [中国] NEC東金電子 (廈門) 有限公司 [中国] NECトーキン・エレクトロニクス (ベトナム) 社 [ベトナム] NECライティング㈱ NEC光電 (上海) 有限公司 [中国] NECエナジーデバイス㈱ NEC能源元器件 (吳江) 有限公司 [中国] NEC液晶テクノロジー㈱ NECファシリティーズ㈱ NECロジスティクス㈱ ㈱NEC情報システムズ NECバーチェシングサービス㈱ ㈱NECライベックス NECデザイン&プロモーション㈱ ㈱シミズシンテック 長野日本電気㈱ NECラーニング㈱ NECプロサポート㈱ 日電 (中国) 有限公司 [中国]

(注) ITサービス事業、プラットフォーム事業、キャリアネットワーク事業および社会インフラ事業のうち、複数のセグメントに属する会社です。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、次のとおり異動がありました。

(1) 以下の会社を含む2社が連結子会社になりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
NECエナジーデバイス㈱	神奈川県相模原市中央区	400	大容量リチウムイオン電池および電極の開発、製造販売および保守等	100	当社関係会社が使用する一部部品の供給 当社から建物を賃借 貸付金…有、役員の兼任等…有

(2) 以下の会社を含む24社が連結子会社でなくなりました。

NECトータルインテグレーションサービス㈱

NECエレクトロニクス㈱ (注)

NECセミコンダクターズ九州・山口㈱

NECセミコンダクターズ関西㈱

NECセミコンダクターズ山形㈱

NECマイクロシステム㈱

NECエレクトロニクス (ヨーロッパ) 社

NECエレクトロニクス香港社

NECエレクトロニクス・アメリカ社

NECセミコンダクターズ (マレーシア) 社

NECセミコンダクターズ・シンガポール社

NECエレクトロニクス台湾社

NECエレクトロニクス・シンガポール社

首鋼日電電子有限公司

上海恩益禧電子國際貿易有限公司

日電電子 (中国) 有限公司

(注) NECエレクトロニクス㈱は、平成22年4月1日付で㈱ルネサステクノロジと合併し、ルネサスエレクトロニクス㈱に商号変更しました。この合併により、同社は下記 (3) のとおり当社の持分法適用関連会社となりました。

(3) 以下の会社が持分法適用関連会社になりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ルネサスエレクトロニクス㈱	神奈川県川崎市中原区	153, 255	半導体の研究、開発、設計、製造販売およびサービスの提供	(1.5) 35.5	当社および当社関係会社が使用する一部部品の供給ならびに当社関係会社が販売する一部製品の供給 当社から建物を賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有

(注) 1 有価証券届出書または有価証券報告書を提出しています。

2 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合を内数で示しています。

3 議決権の所有割合には、議決権行使の指図権を留保して退職給付信託に拠出した株式に関する議決権の所有割合が含まれており、間接所有割合として記載しています。なお、ルネサスエレクトロニクス㈱に対する議決権の所有割合35.5%のうち、退職給付信託に拠出している株式の割合は1.5%です。

(4) その他

- ① NECエンジニアリング㈱は、平成22年4月1日付でNECネットワーク・センサ㈱から吸収分割の方法により、公共モバイル事業を譲受けました。
- ② ㈱ネットコムセックは、平成22年4月1日付で連結子会社3社を吸収合併しました。
- ③ NECアジア社は、平成22年4月1日付でNECアジア・パシフィック社に商号変更しました。
- ④ NECカシオモバイルコミュニケーションズ㈱は、平成22年5月1日付で当社の携帯電話端末事業を吸収分割の方法により譲受け、平成22年6月1日付で㈱カシオ日立モバイルコミュニケーションズを吸収合併しました。この結果、当第1四半期連結会計期間末の同社の会社情報は以下のとおりとなりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
NECカシオモバイルコミュニケーションズ㈱	神奈川県川崎市中原区	5,000	携帯電話機の開発、設計および製造販売	70.7	当社および当社関係会社が販売する一部製品および使用する一部部品の開発および供給 貸付金…無、役員の兼任等…有

- ⑤ NEC東金電子（吳江）有限公司は、平成22年5月17日付でNEC能源元器件（吳江）有限公司に商号変更しました。
- ⑥ ㈱トーキンマシナリーは、平成22年7月1日付でNECトーキン㈱に吸収合併されたため、連結子会社でなくなりました。

(注) 上記⑥については、平成22年7月1日以降に生じた事象です。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	119,599
---------	---------

(注) 1 従業員数には、臨時従業員の数を含んでいません。

2 従業員数が当第1四半期連結会計期間において22,759人減少していますが、その主な理由は、エレクトロニクス事業において半導体事業を行ってきたNECエレクトロニクス㈱およびその子会社が当社の連結子会社でなくなったことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	24,002
---------	--------

(注) 従業員数には、臨時従業員の数を含んでいません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

N E C グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式などは必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注および販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におけるセグメントの業績に関連づけて示しています。

なお、主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
NTTグループ(注)	119,202	15.3	97,873	14.7

(注) 日本電信電話(株)および(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモを含む同社の関係会社です。

主としてキャリアネットワーク事業およびパーソナルソリューション事業の売上に含まれています。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

※当第1四半期連結会計期間から、セグメントを変更しています。

また、前年同期との比較数値については、前年同期の数値を新たなセグメントに組替えて表示しています。

当第1四半期連結会計期間の世界経済は、ギリシャに端を発した南欧諸国の財政危機による市場の混乱などはあったものの、中国やインドなどの新興国を牽引役として緩やかに回復しました。

日本経済においても、輸出の増加や生産の持ち直しにより景気回復の動きが続きましたが、景気の先行きに関して慎重な見方も根強く、企業の設備投資や雇用情勢の回復は鈍いものに留まりました。個人消費は、所得水準や雇用環境が依然として厳しいものの、経済対策の効果により堅調に推移しました。

このような事業環境のもと、当第1四半期連結会計期間の売上高は、6,675億円と前年同期に比べ1,109億円(14.2%)減少しました。これは、N E C グループで半導体事業を行ってきたN E C エレクトロニクス(株)が連結子会社でなくなったことに加え、キャリアネットワーク事業が減収となったことなどによるものです。

収益面につきましては、営業損益は、232億円の損失となり、前年同期に比べ168億円改善しました。これは、前年同期において営業損失を計上したN E C エレクトロニクス(株)が連結子会社でなくなったことなどによるものです。

経常損益は、持分法による投資損失を計上したものの、営業損益が改善したことにより、前年同期に比べ46億円改善し、405億円の損失となりました。

税金等調整前四半期純損益は、515億円の損失となり、前年同期に比べ67億円悪化しました。これは、経常損益が改善したものの、特別損失に半導体事業再編に関わる持分変動損失を計上したことなどによるものです。

四半期純損益は、431億円の損失となり、前年同期に比べ93億円悪化しました。

各セグメント別の業績は以下のとおりです。なお、各セグメント別の売上高については、外部顧客への売上高を記載しています。

a. ITサービス事業

ITサービス事業の売上高は、金融業・製造業向けなどのSIサービスやアウトソーシングサービスが堅調に推移したものの、国内企業のIT投資抑制の影響により、前年同期に比べ63億円(3.8%)減少し、1,612億円となりました。

営業損益は、売上の減少やクラウド関連の投資の増加などにより、前年同期に比べ51億円悪化し、57億円の損失となりました。

b. プラットフォーム事業

プラットフォーム事業の売上高は、ソフトウェアや企業向けネットワークなどが堅調に推移したことなどにより、前年同期に比べ61億円(8.3%)増加し、800億円となりました。

営業損益は、売上の増加や継続的な費用削減などにより、前年同期に比べ97億円改善し、44億円の損失となりました。

c. キャリアネットワーク事業

キャリアネットワーク事業の売上高は、国内におけるNGNの投資一巡や海洋システムの契約手続の遅れにより、前年同期に比べ249億円(17.6%)減少し、1,168億円となりました。

営業損益は、海外における売上の減少などにより、前年同期に比べ65億円悪化し、60億円の損失となりました。

d. 社会インフラ事業

社会インフラ事業の売上高は、交通、消防など社会システム分野が堅調に推移し、前年同期に比べ11億円(2.0%)増加し、584億円となりました。

営業損益は、売上の増加やコスト削減などにより、前年同期に比べ10億円改善し、3億円の利益となりました。

e. パーソナルソリューション事業

パーソナルソリューション事業の売上高は、企業向けや、個人向けの高付加価値のパーソナルコンピュータが好調に推移したものの、携帯電話機の売上が減少し、ほぼ前年同期並みの1,935億円となりました。

営業損益は、携帯電話機の売上の減少やスマートフォンなどの新端末に係る開発費の増加により、前年同期に比べ93億円悪化し、4億円の損失となりました。

f. その他

その他の売上高は、半導体事業を行ってきたNECエレクトロニクス㈱が連結子会社でなくなったことなどにより、前年同期に比べ855億円（59.8%）減少し、576億円となりました。

営業損益は、前年同期に営業損失を計上したNECエレクトロニクス㈱が連結子会社でなくなったことなどにより、前年同期に比べ235億円改善し、11億円の損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位 億円)

	前第1四半期連結会計期間	当第1四半期連結会計期間
営業活動により増減したキャッシュ（純額）	△328	396
投資活動により減少したキャッシュ（純額）	△146	△818
財務活動により増減したキャッシュ（純額）	△48	244
為替相場変動の現金及び現金同等物への影響額	14	△26
現金及び現金同等物純減少額	△508	△204
現金及び現金同等物の期首残高	3,173	3,305
連結の範囲の変更に伴う 現金及び現金同等物の減少額	—	△928
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	97
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,665	2,271

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、396億円の収入で、運転資本が改善したことなどにより、前年同期に比べ724億円改善しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、818億円の支出で、前年同期に比べ672億円支出額が増加しました。これは、関係会社株式の取得による支出が増加したことなどによるものです。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは422億円の支出となり、前年同期に比べ52億円支出額が減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャル・ペーパーや短期借入金の償還があったものの、社債の発行などによる資金調達を行ったことなどにより、244億円の収入となりました。

上記の結果、現金及び現金同等物は、前年度末に比べ204億円減少し、さらに連結の範囲の変更の影響などに伴い831億円減少したため、2,271億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、N E C グループが対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

② 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のありかたは、株主が最終的に決定するものと考えています。一方、経営支配権の取得を目的とする当社株式の大量買付行為や買収提案があった場合には、買収提案に応じるか否かについての株主の判断のため、買収提案者に対して対価等の条件の妥当性や買付行為がN E C グループの経営方針や事業計画等に与える影響などに関する適切な情報の提供を求めるとともに、それが当社の企業価値および株主共同の利益の向上に寄与するものであるかどうかについて評価、検討し、速やかに当社の見解を示すことが取締役会の責任であると考えています。また、状況に応じて、買収提案者との交渉や株主への代替案の提示を行うことも必要であると考えます。

当社は、現在、買収提案者が出現した場合の対応方針としての買収防衛策をあらかじめ定めていませんが、買収提案があった場合に、買収提案者から適切な情報が得られなかつたとき、株主が買収提案について判断をするための十分な時間が与えられていないときまたは買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益の向上に反すると判断したときには、その時点において実行可能で、かつ株主に受け入れられる合理的な対抗策を直ちに決定し、実施する予定です。また、今後の事業環境、市場動向、関係法令等の動向により適当と認めるときは、当社の企業価値および株主共同の利益の向上を目的として、買収提案に対抗するための買収防衛策をあらかじめ導入することも検討します。

(4) 研究開発活動

N E C グループでは、事業部門において製品開発に直結する技術開発を行うとともに、中央研究所において将来を見据えた先行的な技術開発を行っています。中核研究拠点である中央研究所では、C & C クラウド戦略の一翼を担うべく、クラウド・ユビキタス基盤技術、メディア処理技術やITとネットワークの融合技術といったN E C グループの事業を支える共通基盤技術を研究開発しているほか、次世代通信技術や環境・エネルギー技術など、将来事業の創出に寄与する先端技術の研究開発に取り組んでいます。

N E C グループの各セグメント別の主な研究開発の内容は、次のとおりです。

(ITサービス事業)

主として通信事業者や企業向けの事業領域における、ITサービス基盤の研究開発を行っています。

(プラットフォーム事業)

主としてハードウェアやソフトウェアのプロダクト事業領域における、高性能・高信頼を実現するITプラットフォームの研究開発を行っています。

(キャリアネットワーク事業)

主として通信事業領域における、ネットワークシステムの研究開発を行っています。

(社会インフラ事業)

主として放送・制御事業や航空・宇宙事業の領域における、システムやソリューションの研究開発を行っています。

(パーソナルソリューション事業)

主として個人向けの事業領域における、携帯電話機やパーソナルコンピュータなどユビキタス社会を実現するための端末や、インターネット・サービスなどの研究開発を行っています。

(その他)

主として環境・エネルギー事業領域における、電池などの電子部品に関する研究開発を行っています。

N E C グループの当第1四半期連結会計期間における主な研究開発活動の成果は、次のとおりです。

- ・インターネット上にアップロードされた違法なコピー動画を瞬時に発見する映像識別技術が、国際標準化機構（ISO）の国際標準規格に採用（ITサービス事業）
- ・相変化冷却方式を利用して、データセンターにおけるIT機器の冷却に必要な電力を半減させる冷却モジュールを開発（プラットフォーム事業）
(注) 本成果は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の「グリーンネットワーク・システム技術研究開発プロジェクト」における研究開発の成果です。
- ・量子暗号鍵の抽出処理をハードウェアで行うシステムを世界で初めて開発し、量子暗号通信でリアルタイムに動画を配信することに成功（社会インフラ事業）
(注) 本成果は、独立行政法人情報通信研究機構(NICT)の「量子暗号の実用化のための研究開発」における研究開発の成果です。
- ・携帯電話機で動画を撮影する際に発生する雑音を抑圧する技術を開発し、携帯電話機「N-04B」に採用（パーソナルソリューション事業）

当第1四半期連結会計期間におけるN E C グループ全体の研究開発費は、46,891百万円であり、これを各セグメント別に示すと次のとおりです。

ITサービス事業	1,774百万円
プラットフォーム事業	9,418百万円
キャリアネットワーク事業	14,930百万円
社会インフラ事業	1,085百万円
パーソナルソリューション事業	14,490百万円
その他	5,194百万円

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の持分法適用関連会社であるルネサスエレクトロニクス㈱は、平成22年7月29日付で経営戦略の決定について公表しています。

同社が当該経営戦略に示された構造対策を実行し、多額の損失を計上した場合、N E C グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

平成22年4月1日付で、NECエレクトロニクス㈱およびその子会社が連結子会社でなくなったため、以下の主要な設備はNECグループの主要な設備から除外されました。

① 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (人)
				建物および 構築物	機械及び 装置、工具 器具及び 備品	土地 (面積m ²)	その他	合計	
NECエレクトロニクス㈱	神奈川県 川崎市等	エレクトロ ンデバイス 事業	集積回路お よび個別半 導体の開発 設備(研究 開発設備)	3,993	8,717	0 (0)	898	13,608	6,132
NECセミコ ンダクターズ 九州・山口㈱	熊本県 熊本市等	〃	集積回路の 生産設備	25,217	31,112	5,727 (624,430)	881	62,937	4,664
NECセミコ ンダクターズ 山形㈱	山形県 鶴岡市等	〃	集積回路お よび個別半 導体の生産 設備	17,058	24,151	1,501 (123,280)	4,255	46,965	1,367
NECセミコ ンダクターズ 関西㈱	滋賀県 大津市等	〃	集積回路お よび個別半 導体の生産 設備	16,391	16,552	6,165 (345,686)	1,563	40,671	2,793

② 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (人)
				建物および 構築物	機械及び 装置、工具 器具及び 備品	土地 (面積m ²)	その他	合計	
NECエレクトロニクス・ アメリカ社	Roseville, California, U.S.A.	エレクトロ ンデバイス 事業	集積回路の 生産設備	377	10,433	763 (622,852)	337	11,910	923
首鋼日電電子 有限公司	北京、 中国	〃	集積回路お よび個別半 導体の生産 設備	1,398	4,715	0 (0)	92	6,205	847
NECセミコ ンダクターズ (マレーシア) 社	Kuala Langat, Malaysia	〃	集積回路お よび個別半 導体の生産 設備	1,120	4,039	0 (0)	0	5,159	1,936

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,500,000,000
計	7,500,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,604,732,635	2,604,732,635	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 福岡証券取引所 札幌証券取引所	単元株式数は1,000株
計	2,604,732,635	2,604,732,635	—	—

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成22年8月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換を含む。）により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

(イ) 平成16年6月22日株主総会決議

第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)	
新株予約権の数（個）	103
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	103,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 756(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 756 資本組入額 378
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社（上場会社およびその子会社を除く。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成18年6月30日までにかかる地位を喪失した場合には、平成18年7月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。 なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、この新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2)に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)	
新株予約権の数（個）	129
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	129,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 601(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 601 資本組入額 301
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社（上場会社およびその子会社を除く。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成19年6月30日までにかかる地位を喪失した場合には、平成19年7月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。 なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、この新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{調整後払込価額}}{\text{調整前払込価額}} = \frac{1}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{調整後払込価額}}{\text{調整前払込価額}} = \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

② 当社は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を発行しています。

平成18年6月22日株主総会決議

第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)	
新株予約権の数（個）	178
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	178,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 600(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 600 資本組入額 300
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社（上場会社およびその子会社を除く。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成20年7月31日までにかかる地位を喪失した場合には、平成20年8月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。 なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、この新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 当社が時価を下回る払込金額で募集株式の発行等(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{募集株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{募集株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

③ 当社は、平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2の規定に基づき転換社債を発行しています。当該転換社債の残高、転換価格および資本組入額は次のとおりです。

無担保第10回転換社債(平成8年4月15日発行)

		第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
転換社債の残高（百万円）		97,669
転換価格（円）		1,250
資本組入額（円）	1株につき	625

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	2,604,732	—	397,199	—	59,260

(注) 1 千株未満を切り捨てています。

2 平成22年7月1日から平成22年7月31日までの間に、転換社債の転換はありませんでした。

(6) 【大株主の状況】

当社は、当第1四半期会計期間末日現在の株主名簿の記載内容を確認していないため、大株主の異動を把握していません。

(7) 【議決権の状況】

当社は、当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容を確認しておらず記載することができないため、直前の基準日（平成22年3月31日）における株主名簿に基づき記載しています。

①【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,321,000	—	単元株式数は1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 912,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,587,352,000	2,587,352	同上
単元未満株式	普通株式 11,147,635	—	—
発行済株式総数	2,604,732,635	—	単元株式数は1,000株
総株主の議決権	—	2,587,352	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式32,000株(議決権32個)が含まれています。

2 単元未満株式のうち自己保有株式および相互保有株式の明細は次のとおりです。

所有者の名称	所有株式数(株)
日本電気(株)	221
NECインフロンティア(株)	966

3 当第1四半期会計期間末日現在の自己保有株式数は、5,336,612株です。

②【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気(株)	東京都港区芝五丁目7番1号	5,321,000	—	5,321,000	0.20
NECインフロンティア(株)	神奈川県川崎市高津区北見方二丁目6番1号	743,000	—	743,000	0.03
株シンシア	東京都品川区南大井六丁目26番3号	72,000	—	72,000	0.00
日通工エレクトロニクス(株)	長野県須坂市大字小河原2031番地の1	62,000	—	62,000	0.00
テクノ・マインド(株)	宮城県仙台市宮城野区榴岡一丁目6番11号	20,000	—	20,000	0.00
三和エレクトロニクス(株)	神奈川県川崎市中原区新丸子東二丁目977番地	12,000	—	12,000	0.00
(株)コンピュータシステム研究所	東京都台東区柳橋一丁目1番12号	3,000	—	3,000	0.00
計	—	6,233,000	—	6,233,000	0.24

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の当社所有の自己名義所有株式数は、5,336,612株です。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	316	309	264
最低(円)	276	241	228

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの期間において、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人により四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けています。

なお、あずさ監査法人は監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって、有限責任 あずさ監査法人となっています。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

		当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
流动資産			
現金及び預金		165,195	195,095
受取手形及び売掛金	※3	557,922	※3 773,388
有価証券		64,634	136,747
商品及び製品	※4	116,002	※4 109,852
仕掛品	※4	128,503	※4 121,082
原材料及び貯蔵品	※4	70,370	※4 84,618
繰延税金資産		91,010	93,307
その他		124,762	134,900
貸倒引当金		△5,500	△6,024
流动資産合計		1,312,898	1,642,965
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物（純額）	※1	152,369	※1 207,535
機械及び装置（純額）	※1	44,079	※1 133,018
工具、器具及び備品（純額）	※1	62,993	※1 77,681
土地		77,027	91,938
建設仮勘定		18,610	43,879
有形固定資産合計		355,078	554,051
無形固定資産			
のれん		94,329	97,458
ソフトウエア		108,761	117,278
その他		2,742	4,158
無形固定資産合計		205,832	218,894
投資その他の資産			
投資有価証券		136,615	151,221
関係会社株式		213,978	89,499
繰延税金資産		158,181	140,829
その他		137,201	150,025
貸倒引当金		△8,983	△9,840
投資その他の資産合計		636,992	521,734
固定資産合計		1,197,902	1,294,679
資産合計		2,510,800	2,937,644

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成22年6月30日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成22年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	415, 401	522, 533
短期借入金	27, 985	69, 163
コマーシャル・ペーパー	—	21, 998
1年内返済予定の長期借入金	161, 934	169, 507
1年内償還予定の社債	19, 820	19, 830
未払費用	129, 375	175, 660
前受金	79, 445	65, 550
製品保証引当金	26, 402	27, 887
役員賞与引当金	161	262
工事契約等損失引当金	14, 127	14, 088
債務保証損失引当金	10, 810	10, 985
事業構造改善引当金	8, 463	11, 602
偶発損失引当金	7, 985	10, 886
その他	133, 337	158, 196
流動負債合計	1, 035, 245	1, 278, 147
固定負債		
社債	247, 669	257, 674
長期借入金	147, 034	158, 876
繰延税金負債	1, 579	8, 913
退職給付引当金	178, 664	237, 645
製品保証引当金	1, 484	1, 566
電子計算機買戻損失引当金	8, 559	9, 355
リサイクル費用引当金	6, 753	6, 537
事業構造改善引当金	2, 199	1, 139
偶発損失引当金	10, 593	11, 163
その他	27, 708	34, 717
固定負債合計	632, 242	727, 585
負債合計	1, 667, 487	2, 005, 732

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成22年6月30日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成22年3月31日)

純資産の部

株主資本

資本金	397, 199	397, 199
資本剰余金	192, 841	192, 843
利益剰余金	162, 902	216, 439
自己株式	△2, 932	△2, 929
株主資本合計	750, 010	803, 552

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	2, 575	10, 218
繰延ヘッジ損益	△116	61
為替換算調整勘定	△26, 870	△22, 927
評価・換算差額等合計	△24, 411	△12, 648
新株予約権	34	93
少数株主持分	117, 680	140, 915
純資産合計	843, 313	931, 912
負債純資産合計	2, 510, 800	2, 937, 644

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月 30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年6月 30日)
売上高	778,465	667,541
売上原価	554,265	475,825
売上総利益	224,200	191,716
販売費及び一般管理費	※1 264,247	※1 214,947
営業損失 (△)	△40,047	△23,231
営業外収益		
受取利息	559	276
受取配当金	1,184	1,027
為替差益	263	—
その他	3,622	3,259
営業外収益合計	5,628	4,562
営業外費用		
支払利息	2,819	1,762
持分法による投資損失	1,366	11,888
退職給付費用	3,606	3,014
為替差損	—	2,321
その他	2,822	2,807
営業外費用合計	10,613	21,792
経常損失 (△)	△45,032	△40,461
特別利益		
投資有価証券売却益	6	749
事業譲渡益	—	174
新株予約権戻入益	—	7
固定資産売却益	1,595	—
特別利益合計	1,601	930
特別損失		
持分変動損失	—	5,996
事業構造改善費用	589	2,584
投資有価証券評価損	76	1,571
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,434
減損損失	247	206
債務保証損失引当金繰入額	14	138
固定資産除却損	309	—
関係会社株式売却損	127	—
特別損失合計	1,362	11,929
税金等調整前四半期純損失 (△)	△44,793	△51,460
法人税等	※2 △3,661	※2 △9,172
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	—	△42,288
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△7,289	854
四半期純損失 (△)	△33,843	△43,142

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失（△）	△44,793	△51,460
減価償却費	35,050	19,736
長期前払費用償却額	4,493	1,692
減損損失	247	206
のれん償却額	2,609	3,126
貸倒引当金の増減額（△は減少）	153	△690
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△6,002	△1,120
債務保証損失引当金の増減額（△は減少）	14	138
工事契約等損失引当金の増減額（△は減少）	4,917	51
退職給付引当金の増減額（△は減少）	3,141	2,872
事業構造改善引当金の増減額（△は減少）	△4,725	△1,161
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	179	220
受取利息及び受取配当金	△1,743	△1,303
支払利息	2,819	1,762
持分法による投資損益（△は益）	1,366	11,888
持分変動損益（△は益）	—	5,996
固定資産売却損益（△は益）	△1,595	—
固定資産除却損	309	—
投資有価証券売却損益（△は益）	△6	△749
投資有価証券評価損益（△は益）	76	1,571
関係会社株式売却損益（△は益）	127	—
売上債権の増減額（△は増加）	152,336	171,615
たな卸資産の増減額（△は増加）	△30,381	△45,586
未収入金の増減額（△は増加）	29,376	18,298
仕入債務の増減額（△は減少）	△89,867	△62,324
その他	△74,480	△23,078
小計	△16,380	51,700
利息及び配当金の受取額	1,780	1,355
利息の支払額	△2,413	△1,121
法人税等の支払額	△15,815	△12,347
営業活動によるキャッシュ・フロー	△32,828	39,587

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月 30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年6月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△20,465	△18,722
有形固定資産の売却による収入	2,480	433
無形固定資産の取得による支出	△6,532	△9,218
投資有価証券の取得による支出	△100	△409
投資有価証券の売却による収入	10,029	1,030
関係会社株式の取得による支出	△343	△56,493
その他	303	1,553
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,628	△81,826
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	6,442	△59,010
長期借入れによる収入	24,756	1,000
長期借入金の返済による支出	△16,079	△7,917
社債の発行による収入	—	100,000
社債の償還による支出	△18,515	△15
配当金の支払額	△8	△9,711
その他	△1,348	85
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,752	24,432
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,440	△2,553
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△50,768	△20,360
現金及び現金同等物の期首残高	317,271	330,548
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	—	△92,787
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	9,700
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 266,503	※1 227,101

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年6月30日)</p>								
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間の連結範囲の変更は、増加2社、減少24社で主な増減は次のとおりです。</p> <p>(取得・設立等により、連結子会社とした会社) ・・・ 2社 NECエナジーデバイス株 他</p> <p>(清算・売却等により、減少した会社) ・・・ 2社 NECトータルインテグレーションサービス株 他</p> <p>(所有比率低下により、減少した会社) ・・ 1社 NECエレクトロニクス株 (注)</p> <p>(NECエレクトロニクス株の連結除外により、減少した会社) ・・ 18社 NECセミコンダクターズ九州・山口株 NECセミコンダクターズ関西株 NECセミコンダクターズ山形株 NECマイクロシステム株 NECエレクトロニクス (ヨーロッパ) 社 NECエレクトロニクス香港社 NECエレクトロニクス・アメリカ社 NECセミコンダクターズ (マレーシア) 社 NECセミコンダクターズ・シンガポール社 NECエレクトロニクス台湾社 NECエレクトロニクス・シンガポール社 首鋼日電電子有限公司 上海恩益禧電子國際貿易有限公司 日電電子 (中国) 有限公司 他</p> <p>(合併により、減少した会社) ・・・・・・・・ 3社</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(旧)</th> <th>(新)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NECマイクロ波管株</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東洋無線システム株</td> <td rowspan="3">株ネットコムセック</td> </tr> <tr> <td>東通電子株</td> </tr> <tr> <td>株ネットコムセック</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) NECエレクトロニクス株は、平成22年4月1日付で株ルネサステクノロジと合併し、ルネサスエレクトロニクス株に商号変更しました。概要是「第1 企業の概況 3 関係会社の状況」を参照。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 288社</p>	(旧)	(新)	NECマイクロ波管株		東洋無線システム株	株ネットコムセック	東通電子株	株ネットコムセック
(旧)	(新)								
NECマイクロ波管株									
東洋無線システム株	株ネットコムセック								
東通電子株									
株ネットコムセック									
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法の適用の変更 当第1四半期連結会計期間の持分法適用会社の異動は、増加1社(ルネサスエレクトロニクス株)です。</p> <p>(2) 持分法適用会社の数 61社</p>								

	<p style="text-align: right;">当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年6月30日)</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。</p> <p>これによる営業損益、経常損益およびセグメント情報への影響は軽微ですが、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額として特別損失に1,434百万円を計上しています。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しています。</p> <p>これによる損益およびセグメント情報への影響はありません。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しています。</p> <p>また、これに伴い連結子会社の資産および負債の評価については、部分時価評価法から全面時価評価法へ変更しています。</p> <p>これらの変更に伴う損益およびセグメント情報への影響はありません。</p>

表示方法の変更

当第1四半期連結会計期間
(自 平成22年4月 1日
至 平成22年6月30日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しています。

簡便な会計処理

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しています。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しています。

四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、重要な個別項目を調整した上で、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しています。

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

(金額単位 百万円)

摘要	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																		
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	914, 206	1, 732, 061																		
2. 偶発債務 銀行借入金等に対する債務保証	<table> <tr><td>ルネサスエレクトロニクス(株)</td><td>17, 024</td></tr> <tr><td>従業員</td><td>6, 102</td></tr> <tr><td>NT販売(株)</td><td>1, 210</td></tr> <tr><td>その他</td><td>791</td></tr> <tr><td>計</td><td>25, 127</td></tr> </table>	ルネサスエレクトロニクス(株)	17, 024	従業員	6, 102	NT販売(株)	1, 210	その他	791	計	25, 127	<table> <tr><td>従業員</td><td>7, 118</td></tr> <tr><td>NT販売(株)</td><td>1, 230</td></tr> <tr><td>その他</td><td>820</td></tr> <tr><td>計</td><td>9, 168</td></tr> </table>	従業員	7, 118	NT販売(株)	1, 230	その他	820	計	9, 168
ルネサスエレクトロニクス(株)	17, 024																			
従業員	6, 102																			
NT販売(株)	1, 210																			
その他	791																			
計	25, 127																			
従業員	7, 118																			
NT販売(株)	1, 230																			
その他	820																			
計	9, 168																			
オペレーティング・リース残価保証	_____	<table> <tr><td>東銀リース(株)</td><td>3, 375</td></tr> <tr><td>三井住友ファイナンス&リース(株)</td><td>2, 766</td></tr> <tr><td>興銀リース(株)</td><td>2, 419</td></tr> <tr><td>その他</td><td>386</td></tr> <tr><td>計</td><td>8, 946</td></tr> </table>	東銀リース(株)	3, 375	三井住友ファイナンス&リース(株)	2, 766	興銀リース(株)	2, 419	その他	386	計	8, 946								
東銀リース(株)	3, 375																			
三井住友ファイナンス&リース(株)	2, 766																			
興銀リース(株)	2, 419																			
その他	386																			
計	8, 946																			
その他	<p>当社の連結子会社であったN E Cエレクトロニクス・アメリカ社（現ルネサス・エレクトロニクス・アメリカ社）は、N E CグループがDRAM事業を行っていた期間に係る米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の直接購入者からの複数の民事訴訟（集団訴訟）について和解しましたが、集団訴訟から離脱した一部の直接購入者について和解交渉中です。また、同社は、独占禁止法違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の間接購入者（DRAM製品を含む製品の購入者）からの複数の民事訴訟（集団訴訟）および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告となっています。これらについては、現時点で結論は出ていませんが、今後発生する可能性のある損失の見積額を計上しています。</p> <p>なお、当社およびN E Cエレクトロニクス・ヨーロッパ社（現ルネサス・エレクトロニクス・ヨーロッパ社）等は、平成22年5月、欧州委員会からDRAM業界における競争法違反を理由とする課徴金賦課に関する決定通知を受領しました。本決定は、欧州委員会が導入した和解手続に基づくものです。</p>	<p>当社の連結子会社であったN E Cエレクトロニクス・アメリカ社（現ルネサス・エレクトロニクス・アメリカ社）は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の直接購入者からの複数の民事訴訟（集団訴訟）について和解しましたが、集団訴訟から離脱した一部の直接購入者について和解交渉中です。また、同社は、独占禁止法違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の間接購入者（DRAM製品を含む製品の購入者）からの複数の民事訴訟（集団訴訟）および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告となっています。これらについては、現時点で結論は出ていませんが、今後発生する可能性のある損失の見積額を計上しています。</p> <p>なお、当社およびN E Cエレクトロニクス・ヨーロッパ社（現ルネサス・エレクトロニクス・ヨーロッパ社）等は、平成22年5月、欧州委員会からDRAM業界における競争法違反を理由とする課徴金賦課に関する決定通知を受領しました。本決定は、欧州委員会が導入した和解手続に基づくものです。</p>																		
※3. 受取手形割引高	1, 324	1, 044																		
※4. たな卸資産および工事契約等損失引当金の相殺表示	損失が見込まれる工事契約等に係るたな卸資産は、これに対応する工事契約等損失引当金12, 469百万円（うち、商品及び製品に係る工事契約等損失引当金3, 072百万円、仕掛品に係る工事契約等損失引当金9, 330百万円、原材料及び貯蔵品に係る工事契約等損失引当金67百万円）を相殺表示しています。	損失が見込まれる工事契約等に係るたな卸資産は、これに対応する工事契約等損失引当金11, 218百万円（うち、商品及び製品に係る工事契約等損失引当金2, 709百万円、仕掛品に係る工事契約等損失引当金8, 492百万円、原材料及び貯蔵品に係る工事契約等損失引当金17百万円）を相殺表示しています。																		

(四半期連結損益計算書関係)

(金額単位 百万円)

摘要	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年6月30日)
※1. 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額	従業員給料手当 81,001 技術研究費 70,834 退職給付費用 6,588 製品保証引当金繰入額 3,390 貸倒引当金繰入差額 456 電子計算機買戻損失 引当金繰入額 300	従業員給料手当 71,778 技術研究費 45,473 退職給付費用 6,186 製品保証引当金繰入額 2,910 電子計算機買戻損失 引当金繰入額 162 貸倒引当金繰入差額 122
※2. 法人税等の表示	法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しています。	同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(金額単位 百万円)

摘要	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年6月30日)
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び預金 176,988 有価証券 90,291 満期日が3ヵ月を超える 預金及び有価証券 △776 現金及び現金同等物 266,503	現金及び預金 165,195 有価証券 64,634 満期日が3ヵ月を超える 預金及び有価証券 △2,728 現金及び現金同等物 227,101

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成22年6月30日）および当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

1. 発行済株式の種類および総数

普通株式 2,604,733千株

(注) 千株未満を四捨五入しています。

2. 自己株式の種類および株式数

普通株式 6,206千株

(注) 千株未満を四捨五入しています。

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 34百万円（親会社 34百万円）

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月12日 臨時取締役会	普通株式	10,398	4	平成22年3月31日	平成22年6月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	IT サービス (百万円)	IT プロダクト (百万円)	ネット ワーク システム (百万円)	社会 インフラ (百万円)	パーソナル ソリュー ション (百万円)	エレクトロ ンデバイス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	169,717	39,091	175,038	57,246	194,987	122,166	20,220	778,465	—	778,465
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	12,302	6,753	11,134	3,349	12,353	7,817	25,463	79,171	△79,171	—
計	182,019	45,844	186,172	60,595	207,340	129,983	45,683	857,636	△79,171	778,465
営業利益または営業損失(△)	△73	△10,995	△3,547	△421	8,727	△27,616	340	△33,585	△6,462	△40,047

(注) 1 提供する製品およびサービスの種類、性質、販売市場の類似性を考慮して事業区分を行っています。

2 各事業の主な内容

ITサービス	システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング
ITプロダクト	PCサーバ、汎用コンピュータ、UNIXサーバ、スーパーコンピュータ、ストレージ装置、専用ワークステーション、ソフトウェア（基本ソフトウェア、ミドルウェア、業種・業務アプリケーションソフトウェア）
ネットワークシステム	通信事業者向けネットワークシステム（移動通信システム、固定通信システム）、企業向けネットワークシステム（IPテレフォニーシステムなど）
社会インフラ	放送映像システム、制御システム、交通システム、航空宇宙システム（航空管制システム、人工衛星など）、防衛システム（レーダ装置など）、消防・防災システム
パーソナルソリューション	携帯電話機、パーソナルコンピュータ、パーソナルコミュニケーション機器、インターネットサービス「BIGLOBE」、モニタ、プロジェクタ
エレクトロニクスデバイス	半導体（システムLSI（通信機器用、コンピュータおよび周辺機器用、民生機器用、自動車および産業機器用）、マイクロコンピュータ、ディスクリート、光・マイクロ波半導体）、キャパシタ、リチウムイオン二次電池、圧電デバイス、リレー、ICカード・ICタグ、液晶ディスプレイ、照明器具、CCFL（冷陰極蛍光ランプ）

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	656,218	42,268	36,467	43,512	778,465	—	778,465
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	61,492	22,947	756	3,149	88,344	△88,344	—
計	717,710	65,215	37,223	46,661	866,809	△88,344	778,465
営業利益または営業損失（△）	△24,369	△503	△626	△4,753	△30,251	△9,796	△40,047

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域

- (1) アジア・・・中国、台湾、インド、シンガポール、インドネシア
- (2) 欧州・・・イギリス、フランス、オランダ、ドイツ、イタリア、スペイン
- (3) その他・・・アメリカ

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	アジア	欧州	その他	合計
I 海外売上高（百万円）	70,906	40,984	52,049	163,939
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	778,465
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.1	5.3	6.7	21.1

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域

- (1) アジア・・・中国、台湾、インド、シンガポール、インドネシア
- (2) 欧州・・・イギリス、フランス、オランダ、ドイツ、イタリア、スペイン
- (3) その他・・・アメリカ

3 海外売上高は、当社および当社の連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品・サービス別のビジネスユニットを置き、各ビジネスユニットは、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、ビジネスユニットを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ITサービス事業」、「プラットフォーム事業」、「キャリアネットワーク事業」、「社会インフラ事業」、「パーソナルソリューション事業」の5つを報告セグメントとしています。

それぞれの報告セグメントの内容は次のとおりです。

(ITサービス事業)

当事業においては、主に官公庁や企業向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）サービス、サポート（保守）サービス、アウトソーシングサービスなどの提供を行っています。

(プラットフォーム事業)

当事業においては、PCサーバ、汎用コンピュータ、UNIXサーバ、スーパーコンピュータ、ストレージ装置、専用ワークステーション、ソフトウェア（基本ソフトウェア、ミドルウェア、業種・業務アプリケーションソフトウェア）、企業向けネットワークシステム（IP電話システムなど）などの製造および販売を行っています。

(キャリアネットワーク事業)

当事業においては、通信事業者向けネットワークシステム（移動通信システム、固定通信システムなど）の製造および販売を行っています。

(社会インフラ事業)

当事業においては、放送映像システム、制御システム、交通システム、航空宇宙システム（航空管制システム、人工衛星など）、防衛システム（レーダ装置など）、消防・防災システムの製造および販売を行っています。

(パーソナルソリューション事業)

当事業においては、携帯電話機、パーソナルコンピュータ、パーソナルコミュニケーション機器、モニタ、プロジェクタの製造および販売ならびにインターネット・サービス「BIGLOBE」の提供を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額
	IT サービス	プラット フォーム	キャリア ネット ワーク	社会 インフラ	パーソナル ソリュー ション	計			
売上高									
外部顧客への 売上高	161,235	80,044	116,766	58,392	193,537	609,974	57,567	—	667,541
セグメント間 の内部売上高 または振替高	9,999	9,682	5,938	2,848	9,794	38,261	16,374	△54,635	—
計	171,234	89,726	122,704	61,240	203,331	648,235	73,941	△54,635	667,541
セグメント損益 (営業損益)	△5,691	△4,408	△5,988	348	△374	△16,113	△1,132	△5,986	△23,231

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リチウムイオン電池、キャパシタ、液晶ディスプレイ用パネル、照明器具の製造および販売を行う事業を含んでいます。

2 セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△7,351百万円および固定資産に係る調整額1,580百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社部門一般管理費および基礎的試験研究費です。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、組織体制の見直しに伴い、当第1四半期連結会計期間から、「ITサービス」、「プラットフォーム」、「キャリアネットワーク」、「社会インフラ」、「パーソナルソリューション」の5つの報告セグメントに変更しています。

なお、前第1四半期連結累計期間の事業の種類別セグメントにおける「エレクトロンデバイス」セグメントについては半導体事業を行ってきたN E C エレクトロニクス株が当第1四半期連結会計期間において連結子会社でなくなったことによりセグメントとしての重要性が小さくなつたため、報告セグメントに含めず、「その他」に含めることにしました。

前第1四半期連結累計期間の事業の種類別セグメント情報を、当第1四半期連結累計期間において用いた報告セグメントにより表示すると次のようになります。

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	IT サービス	プラット フォーム	キャリア ネット ワーク	社会 インフラ	パーソナル ソリュー ション	計			
売上高									
外部顧客への 売上高	167,581	73,935	141,666	57,246	194,939	635,367	143,098	—	778,465
セグメント間 の内部売上高 または振替高	12,302	13,777	7,454	3,349	12,353	49,235	25,526	△74,761	—
計	179,883	87,712	149,120	60,595	207,292	684,602	168,624	△74,761	778,465
セグメント損益 (営業損益)	△600	△14,133	549	△684	8,926	△5,942	△24,660	△9,445	△40,047

[関連情報]

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

地域ごとの情報

売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	その他	合計
553,342	38,160	24,030	52,009	667,541

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成22年6月30日）

関係会社株式が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注2)参照)。

(単位：百万円)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額
関係会社株式	167,659	136,155	△31,504

(注1)関係会社株式の時価の算定方法

これらの時価については、取引所の価格によっています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式

非上場株式（四半期連結貸借対照表計上額46,319百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「関係会社株式」には含めていません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

当社の連結子会社であったNECエレクトロニクス㈱は、平成22年4月1日付で㈱ルネサステクノロジと合併し、ルネサスエレクトロニクス㈱に商号変更しました。本合併に伴い、ルネサスエレクトロニクス㈱は、当社の持分法適用関連会社となりました。

なお、本合併の概要は、次のとおりです。

1. 子会社を含む各結合当事企業の名称および当該事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日および企業結合の法的形式

(1)子会社を含む各結合当事企業の名称および当該事業の内容

結合企業 NECエレクトロニクス㈱

当該事業の内容：システムLSIを中心とした各種半導体に関する研究、開発、製造、販売およびサービス

被結合企業 ㈱ルネサステクノロジ

当該事業の内容：マイコン・ロジック・アナログ等のシステムLSI製品、ディスクリート半導体製品、SRAM等のメモリ製品の開発、設計、製造、販売、サービスの提供

(2)企業結合を行った主な理由

経営基盤と技術力の強化および顧客満足の更なる向上を通じた企業価値の増大

(3)企業結合日

平成22年4月1日

(4)企業結合の法的形式

NECエレクトロニクス㈱を存続会社とする吸収合併方式

(合併会社の商号：ルネサスエレクトロニクス㈱)

2. 会計処理の概要

NECエレクトロニクス㈱を取得企業とするパーティクル法を適用し、当社の連結決算において「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）第48項に規定する結合企業の株主に係る会計処理を適用しています。

3. 当該子会社が含まれていた報告セグメントの名称

前第1四半期連結累計期間の事業の種類別セグメント情報において、「エレクトロニクス」に含まれています。また当該情報を当第1四半期連結累計期間において用いたセグメントにより表示した場合、「その他」に含まれます。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 279円23銭	1株当たり純資産額 304円36銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	843, 313	931, 912
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	117, 714	141, 008
(うち新株予約権)	(34)	(93)
(うち少数株主持分)	(117, 680)	(140, 915)
普通株式に係る四半期末 (期末) の純資産額 (百万円)	725, 599	790, 904
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末) の普通株式の数 (千株)	2, 598, 527	2, 598, 542

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 \triangle 16円74銭	1株当たり四半期純損失金額 \triangle 16円61銭
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	—
	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2 1株当たり四半期純損失金額 (\triangle) の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失 (\triangle)		
四半期純損失 (\triangle) (百万円)	\triangle 33, 843	\triangle 43, 142
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	20	22
(うち配当付償還株式 (百万円))	(20)	(22)
普通株式に係る四半期純損失 (\triangle) (百万円)	\triangle 33, 863	\triangle 43, 164
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2, 023, 425	2, 598, 534
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自 平成22年4月 1日
至 平成22年6月30日)

2 【その他】

(1) 剰余金の配当

平成22年5月12日開催の臨時取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

① 配当金の総額	総額 10,398百万円
② 1株当たりの金額	4円00銭
③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成22年6月1日

(2) 訴訟

NECグループは、TFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法（反トラスト法・競争法）違反の可能性に関する米国司法省、欧州委員会、韓国公正取引委員会およびカナダ競争当局の調査の対象となっています。平成21年5月、欧州委員会は、異議告知書を複数の調査対象企業に送付し措置手続に入りましたが、NECグループは、異議告知書を受領していません。これらの様々な国や地域において行われている政府当局による調査については、現時点で結論は出ていません。

当社は、旧郵政省（現日本郵政株）が一般競争入札の方法により発注した郵便番号自動読取区分機類の受注に関し、公正取引委員会が独占禁止法違反行為があったとして排除措置を命じる旨の審決を行った事件について、当該審決の取り消しを求める訴訟を提起し、これを争っておりましたが、東京高等裁判所が当社の請求を棄却する旨の判決を下したため、当社は最高裁判所に上告および上告受理申立を行いました。当該審決の取り消しを求める訴訟は、現時点で結論は出ていません。また、同委員会との間では、課徴金の納付に係る審判手続が進められています。

DRAM業界における独占禁止法違反の可能性については注記事項（四半期連結貸借対照表関係）2. 偶発債務 その他を参照してください。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

日本電気株式会社

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 天 野 秀 樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浜 田 康 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 名 部 雅 文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、独立監査人の四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月3日

日本電気株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 天 野 秀 樹 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 浜 田 康 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 名 部 雅 文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、独立監査人の四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。